

平成 27 年度第 1 回 子ども・子育て会議 児童健全育成部会
会議録

平成 28 年 2 月 25 日（木）16:05～16:35
今治市役所本館 庁議室

平成 27 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 児童健全育成部会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 25 日（木） 16:05～16:35
- 2 会 場 今治市役所本館 庁議室
- 3 議 題 会次第 2 部会長の選任について
会次第 3 部会検討事項について
会次第 4 放課後児童クラブの現状について
会次第 5 放課後児童クラブの民間委託について
会次第 6 今後のスケジュール
会次第 7 その他
- 4 出席者 【委 員】 6 名
泉 浩 徳 委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、渡邊建男委員、
田中健司委員、秋山辰郎委員

【事務局】 15 名

健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課長補佐兼こども家庭相談室長、
子育て支援課こども健全育成係長、子育て支援課こども健全育成係主査

5 会議内容

事 務 局	当会議の開会 お待たせいたしました。只今より「今治市子ども・子育て会議第 1 回児童健全育成部会」を開催いたします。事務局の横山でございます。 みなさまには、大変お忙しいところ「子ども・子育て会議」に引き続きご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 今回の出席者は部会委員 6 名全員、出席いただいております。 また、本日の部会は「子ども・子育て会議」同様に公開となっており、資料なども含め、市のホームページに掲載予定となっておりますので、ご了承お願い申し上げます。 それでは、お手元に配付しております資料に従いまして進めさせていただきます。
健康福祉部長	挨拶
事 務 局	泉会長に部会長の選任をお願いする。
御堂委員	部会長に泉委員を推薦 (他の委員の賛同を得て、部会長に泉委員決定)

事務局	それでは「子ども・子育て会議」の会長が指名し、承認されたということで、部会長を、泉浩徳委員にお願い申し上げます。(議事進行を部会長へ委ねる)
部会長	挨拶
部会長	会議録署名委員に野崎幸子委員を指名
部会長	会次第3以降について、事務局に説明を求める。
事務局	<p>資料確認</p> <p>資料の1ページと2ページをご覧ください。先ほどの「子ども・子育て会議」におきまして、児童健全育成部会の設置について、その目的、職務等の説明を申し上げまして、ご承認を頂きました。資料も同じものでございます。</p> <p>主要な検討事項は先ほどの会議でご説明したとおり、放課後児童健全育成事業である児童クラブの実施運営を行う、民間事業者の選定でございます。</p> <p>続きまして、会次第、4の「放課後児童クラブの現状について」でございます。</p> <p>委員の皆様は、もうよくご存知かとは思いますが、改めまして、その現状をご説明申し上げたいと思います。</p> <p>3ページをお開きください。これは国が策定した「放課後子ども総合プラン」から抜粋したものでございます。これと合わせまして、昨年平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行により、児童クラブに関係することがらも、ご覧の表のとおり、クラブに入会できる対象児童の拡大や、従事者の要件、そして設備等の基準が明確化されるなど、大きく改正されたところでございます。</p> <p>続きまして、4ページをお願いいたします。</p> <p>市内の小学校の児童数とその増減、及び平成28年度の児童クラブの入会見込み数の一覧表でございます。</p> <p>現在、市内には26の小学校がございますが、そのうち22の小学校区で27の児童クラブが実施運営されております。児童クラブを実施していない小学校区は、亀岡、菊間、宮窪、岡村の4校区でございます。また、2クラブある小学校区は吹揚小学校区をはじめ5校区となっております。</p> <p>実施場所といたしましては、「学校の余裕教室や学校敷地内の専用施設等の、安心安全な場所を活用すること」となっており、表の3列目のとおり、学校の教室を活用するクラブが12クラブ、学校の敷地内でのプレハブ設置利用が11クラブ、児童館を活用しているところが1カ所、公的施設等の活用クラブが3カ所となっております。</p> <p>国の「放課後こども総合プラン」では学校の空き教室の活用促進を、強調も</p>

して通知されているところでございますが、小学校や教育委員会とも協議を行っておりますけれども、すでに子ども達のための必要スペースとするなど、学校側の事情もあり、なかなか空き教室を利用することは困難な現状でございます。

次に小学校区ごとの5年間の児童数の増減は表のとおり、平成23年度からの5年間で合計757人の減少となっております。

逆に児童数が増加している所もあり、富田小学校、鴨部小学校も児童数は増えていますけれども、立花小学校が49人、乃万小学校108人と、この2校区では、増加が顕著な状況となっているところでございます。

各児童クラブの入会見込み数と、待機児童数の見込みについて、でございますが、入会見込み総数は1,295人、待機児童見込み数は、54人となっております。これは、昨年12月に各クラブにおける入会状況を調査したものでございます。

先ほども児童数の件で申し上げましたけれども、立花、乃万の両小学校区では、表の右から2列目のとおり、待機児童の12月現在の「見込み」ですけれども15人、27人と、比較的多く発生している状況であり、その解消を図るために、今回、効果的・即時的な対応策として、両校区での民間事業者による、児童クラブ実施を進めたいと考えているところでございます。

また、4人以下程度の、人数の少ない待機児童が見込まれるクラブにつきましては、ロッカーの移動によるスペースの確保や、各クラブに何とか受け入れをお願いするなど、その対策を講じているところでございます。

下の段の表2では小学校児童数に占める、児童クラブ登録者数の割合をお示しております。全児童数は減少しておりますが、登録児童の割合は平成23年度の12.5%から27年度では約4%増加の16.4%となっております。

共働きの家庭や、核家族化の進行が原因と推察されるところでございます。

続きまして、会次第、5の「放課後児童クラブの民間委託について」でございます。

先ほどもご説明申し上げましたとおり、待機児童が多い地域の小学校区は、学校の空き教室もなく、ハード的に建物に関しても、敷地の関係や財政的にも増設は困難なことから、今回、民間事業者を公募することとしております。

その募集要領につきまして、簡単にご説明申し上げたいと思います。

5ページをお願いいたします。

「今治市放課後児童クラブ運営委託業務募集要領（案）」についてでございます。

1の業務の概要でございますが、かっこ1の趣旨から、かっこ3の業務内容はご覧のとおりでございます。

次のかっこ4、履行期間でございますが、毎年の待機児童数は増減すると予想されますので、1年間ごとの契約といたしております。

	<p>かつこ5の委託事業者数でございますが、立花と乃万小学校区、各1事業者ずつを予定しておりますけれども、一人あたりの確保面積要件もございますので、待機児童数が多いクラブは2か所の、事業者への委託になる場合も想定しているところでございます。</p> <p>2番目の実施形式といたしましては、応募した事業者のプレゼンテーションと書類を審査して決定する「公募型プロポーザル方式」を予定しております。</p> <p>そのほか、参加資格等につきましては5ページの下の段以降、提出様式も含め、資料の18ページまで。そして、また、委託する業務の仕様書と、現在の児童クラブについての決め事、取り決めでございます、今治市の要領と要綱を21ページから最終31ページまで添付させていただいております。</p> <p>できましたらお手数ではございますが、次回第2回の部会開催時までに、お目を通していただけたらと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>最後に会次第の6番目の今後のスケジュールでございます。恐れ入りますが、資料9ページをお願いいたします。下の段でございます。</p> <p>6番目の審査という欄のところですが、予定では4月28日の午後からとなる見込みではございますが、第2回目の部会ということでみなさまにお集まりいただき、応募者によるプレゼンテーション審査を行いたいと考えております。</p> <p>申し訳ございませんが、資料の19ページ20ページをお願い申し上げます。</p> <p>応募者のプロポーザルに関する評価基準を示させていただいております。当日はこの基準に基づきまして審査をしていただくものでございます。合わせましてこちらの方も、お目を通しておいてくださいと 思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>非常にタイトなスケジュールではございますが、応募事業者から提出のあつた審査に必要な書類も取りまとめたのち、次回までに委員のみなさまにお配りさせていただきたいと思います。</p> <p>そして改めまして、次回部会の冒頭で、審査方法等のご説明もさせていただく予定としておりますので、何卒、ご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
部会長	委員に質疑を求める。
田中委員	弾力的な対応をするために、事業概要の事業区域及び委託事業者数に「その他の待機児童数の多い学校区」を設けてはどうか。
事務局	待機児童数の調査を基にしたもので、来年度については調査結果に基づき進めていきたい。

野崎委員 事務局	民間事業者も保護者負担金は月額3000円か。 今治市放課後児童クラブ運営委託業務仕様書の6運営に関する基本的な事項(8)に規定している。
野崎委員 事務局	待機児童が発生した場合、定員を超えた場合に民間委託するという考え方か。
事務局 部会長	そのとおり待機児童が発生した場合の民間委託である。 安全対策面で不審者対策などは審査項目に入っているか。
事務局 部会長	資料10ページの採点表に安全確保の評価基準をお示ししている。 他に質問はありませんか。(特になし) 次第7のその他について、質疑を求める。
田中委員 野崎委員 渡邊委員 野崎委員 事務局 部会長	柔軟な対応ということで、校区が違うと難しいと思うが、児童クラブで定員が満杯になった場合に近隣の児童クラブに余裕があれば、そちらの方で児童を見ることができないか。 日によって児童クラブに来る児童、来ない児童がいる中で、特に新1年生は注意が必要。学校が違えば、先生との調整など現実的には難しい。 小学校の教員の立場から言うと、低学年の児童は理解力や話がつきにくい面もあり難しいと考える。 学校が終わってから児童クラブに来させるまでの距離をどうするのか。それを誰が迎えに行くのか送迎の問題がある。また、居残りがあった場合などは、他の児童に聞いたり、先生にも確認もできるが、学校が違えば難しい。 田中委員のご意見については、財政面なども考えると、そうしたい考えはある。しかし、送迎の問題や校区制もあり現実的には困難な状況である。もう少し時間をかけて考えていきたい。 高齢者施設はたくさんありますが、地域福祉というと子どもからお年寄りまでと言われるが、そういったところで児童を預かることができないか。御堂委員さんいかがですか。

御堂委員	<p>社会福祉協議会の施設では無理だと考えている。社会福祉協議会の場合は自前の施設ではなく、市の施設を借りており、それには市の規定があり目的外での使用はできない。介護保険や施設のこともあり現状ではできない。社会福祉協議会が別に施設を建てればできるかもしれない。</p> <p>全国的に見てみると民間の施設では、保育所に併設しているところなどもあり、そういった点からいうと可能かと考える。</p>
秋山委員	同じ校区で運営委員会の児童クラブがあつて民間へも委託する場合、事業内容は統一してほしい。
事務局	応募する事業者への説明はもちろん、クラブ間の連携も取りながら運営するよう進めていく。
部会長	<p>他にないようでしたら、そろそろ予定の時間も近づいてまいりましたので、このあたりで第1回今治市子ども・子育て会議 児童健全育成部会を閉会させていただければと思います。</p> <p>長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>当会議の閉会</p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

部会長 泉 浩徳 
 署名委員 野崎 幸子 